

無料

ご利用  
いただけます。

# TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業 令和5年度 事業者支援コーディネーター 派遣プロジェクト

働きやすい職場づくりの課題はありませんか？

職員には働くモチベーション  
を高めてほしいと思っている  
んだけど...

努力している人を認めて  
あげたいので、評価制度  
を導入したいけど...

人材育成を充実させたいけど、  
何から手をつけたらよいのか...

ライフワークバランスが  
とれず、なかなか職員が  
定着しない...



専門のコンサルタント（コーディネーター）が個別に、無料で支援します。



コーディネーターの支援により、働きやすい職場づくりが進んだら、職場宣言し、職場の働きやすさや魅力を学生や求職者にアピール（情報公表）しましょう。

現在（※）、2,500 を超える事業所が職場宣言しています。

（※）2023年3月31時点

職場宣言事業の詳細については、同封のリーフレット「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所の募集について」をご覧ください。

宣言事業所の職員も登場している  
宣言事業紹介動画はコチラ▶▶▶



対象

- 都内に所在する高齢者施設・事業所、児童福祉施設・事業所、障害者施設・事業所（法人・事業所の規模を問わずお申し込みいただけます）
  - 「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業」において宣言をしておらず、令和2年度以降に本プロジェクトを利用していない
  - 法人（経営者）の同意を得ている\*
- \*事業所単位での申し込みであっても、法人(経営者)の同意が必要です。

募集

50か所（法人、または事業所）

締切時点で50か所を超える申し込みがあった場合には抽選となります。

締切

2023年7月21日（金）

締切後もお申し込みできる場合があります。募集状況はホームページにてお知らせいたしますのでご確認ください。お申し込みにあたり、ご不明な点などございましたら、プロジェクト事務局（以下参照）にお問い合わせください。

## プロジェクトへの申し込み方法

- 所定の申込フォームからお申し込みください。

<https://forms.gle/5GJYvQd8rYpDVUFX9>

（申込フォームはHPからもご覧いただけます）

もしくは、同封の「申込書」に必要事項をご記入いただき、下記お問い合わせ先にあるFAX・メール添付でお申し込みください。ご記入いただいた内容は、本プロジェクト以外に使用することはありませんので、安心してご記入ください。

お申し込みはこちら▼



お問い合わせ

事業者支援コーディネーター派遣プロジェクト事務局

TEL：0120-404-641 FAX：0120-404-644 受付時間：平日9：00～17：00

e-mail [tokyo-fukushi@eidell.co.jp](mailto:tokyo-fukushi@eidell.co.jp)

URL 専用HP 「令和5年度事業者支援コーディネーター派遣プロジェクト」  
(<https://www.eidell.co.jp/tokyo-fukushi2023/>)

専用HPはこちら▼



● 受託運営 ● (株)エイデル研究所

※当プロジェクトは、東京都及び公益財団法人東京都福祉保健財団から受託して実施しています。

# 事業者支援コーディネーター派遣プロジェクトは、

働きやすい職場づくりに課題を抱える法人・事業所に対して、

- ① 専門のコーディネーターが「働きやすい福祉の職場ガイドライン」に沿って課題をヒアリングし、
- ② 課題解決に向けて働きやすい職場づくりの支援を行い、
- ③ 「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」申請準備の支援

を行う事業です。

## ① 専門のコーディネーターが「働きやすい福祉の職場ガイドライン」に沿って課題をヒアリング

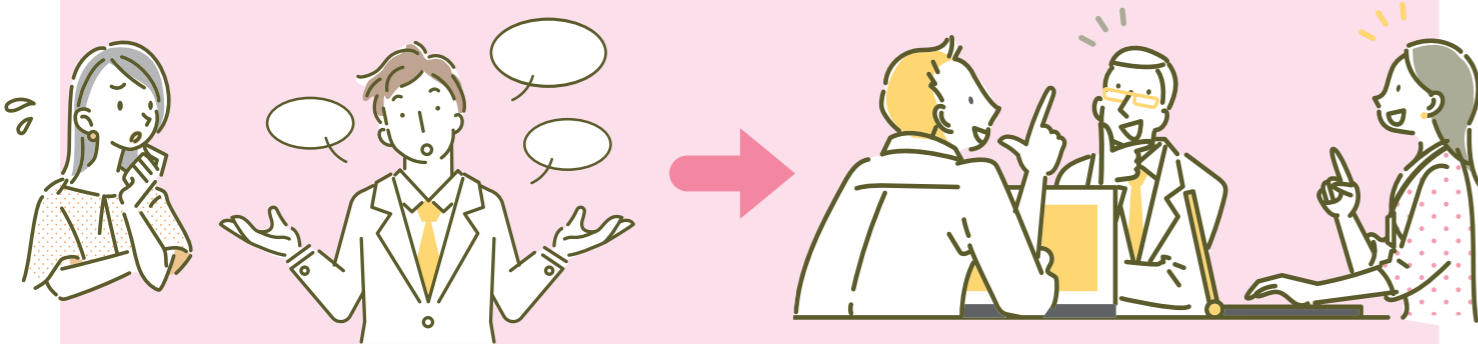
本プロジェクトは、法人・事業所の課題のヒアリングから始まります。ガイドライン項目※は働きやすさの指標を5カテゴリー 17項目で明示しています。



※ガイドライン項目の詳細は同封別紙の「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業者の募集について」をご参照ください

## ② 働きやすい職場づくりの支援

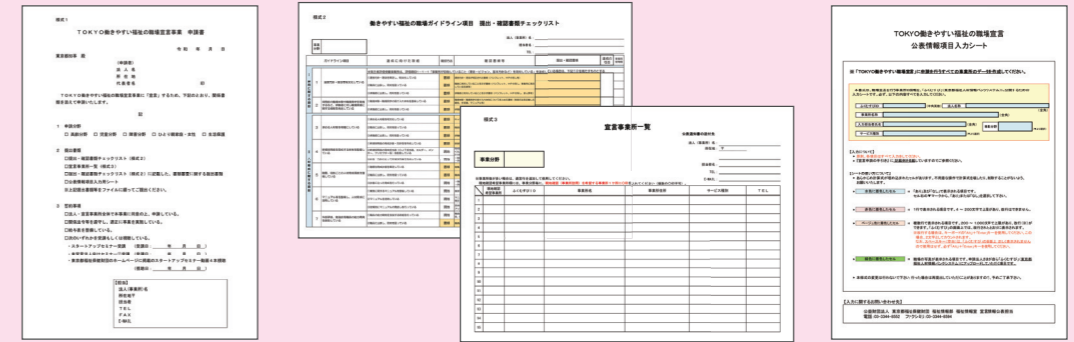
支援は、法人の規模や状況に合わせて、無理のないよう進めます。コーディネーターは、専門性を発揮して働きやすい職場づくりの支援をしますが、一方的に支援を進めるのではなく、法人・事業所に寄り添った支援を行います。



## ③ 「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」申請準備の支援

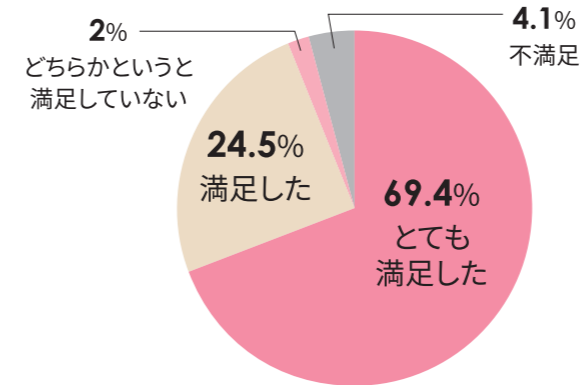
宣言申請の準備に不安がある場合には、コーディネーターが申請のサポートをすることも可能です。

- ・宣言申請書類の準備をサポート



- ・ガイドライン項目ごとの確認書類の準備をサポート

### 令和4年度利用者の声と申込を考えている方へのアドバイス



満足度 93.9%

#### 令和4年度利用者からの声

- ガイドライン項目は働きやすい職場づくりの指標として分かりやすかった
  - ガイドライン項目はまさに働きやすい職場づくりの指標として考えていただきたい内容になっています。本プロジェクトでは、この17項目の達成を目指して支援します。

- 専門的な助言を数多くいただけた
  - これまでの数多くの経験を活かして、専門性を発揮した助言が可能です。
- 理念の明文化とキャリアパスの構築ができた
  - どちらもガイドライン項目に含まれていますので、法人・事業所のご担当者と一緒に支援を進めていきます。
- 宣言事業のガイドライン項目についてどうすれば達成できるのかアドバイスをもらえた
  - 本プロジェクトはガイドライン項目に沿って支援を実施します。ガイドライン17項目について確認して、宣言申請の準備を進めましょう。
- 小さな事業所で職員が少なくても、働きやすい職場づくりは大切だと感じられた
  - 働きやすい職場づくりに法人・事業所の規模は関係ありません。まずは、日々感じている問題点や課題についてご相談ください。

# 法人・事業所の状況に合わせてサポートします！

## プロジェクトの進め方

6月  
～  
7月

### お申し込み

お申し込みは右の応募フォーム、もしくはFAX・メールにて申込書（裏面）をお送りください。（詳細は「プロジェクトへの申し込み方法」をご覧ください）

[お申し込みはこちら▼](#)

**締切：7月21日（金）**

申し込み多数の場合には抽選となります。

結果は7月末までにご連絡します。



8月  
～  
2月

### コーディネーターによる支援

申込書に記載いただいた内容をもとに法人・事業所の課題にマッチしたコーディネーターを派遣します。

- ▶ 支援は1回2時間程度×原則5回
- ▶ 訪問・オンラインから選べます。（組み合わせも可）
- ▶ 日程は、8月～2月の間で法人・事業所の状況に合わせて調整可能です。

例えば……



年内に制度を整えたい

8月から12月まで  
月1回ずつ支援



シフトの都合で、  
支援の曜日や時間が  
決められない

各回ごとに、シフトに合  
わせてコーディネーター  
と日程を調整

コーディネーター派遣プロジェクトで  
働きやすい職場づくりが進んだら…



### TOKYO働きやすい福祉の職場宣言へ申請

活用事例や申請方法などについても、  
支援時にコーディネーターへお気軽にご相談ください。  
法人・事業所の取り組みをアピールしていきましょう！



## 令和5年度 事業者支援コーディネーター派遣プロジェクト

法人名	フリガナ	ご担当者		フリガナ	
		役職名		氏名	
事業所名	フリガナ	電話番号			
		メールアドレス	@		
サービス種別	高齢分野	児童分野	障害分野	ひとり親家庭・女性	生活保護
所在地	〒	—	最寄駅	線	
	東京都		( 徒歩 ・ 車 )	駅	

お申し込みにあたり、以下(1)～(7)の質問にお答えください

- |  |                |
|--|----------------|
| (1) 令和2年度以降に本プロジェクトを利用していない                  | 1. はい 2. いいえ   |
| (2) 支援を受ける時間を確保し、積極的に本プロジェクトに取り組むことが可能である    | 1. はい 2. いいえ   |
| (3) 申し込みにあたり、経営者の同意を得ている、または、経営者自身からの申し込みである | 1. はい 2. いいえ   |
| (4) 支援の受け方について希望する形式                         | 1. 訪問 2. オンライン |
| (5) 「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」に宣言したいと考えている          | 1. はい 2. いいえ   |

(6) 以下の内容について記入してください

- ① 本プロジェクトに申し込もうと考えた動機を記入してください  
(例: 宣言したいが何から取り組んで良いかわからないため、人材の定着に困っているため等)

② 本プロジェクトで支援を希望するポイントについて、をつけてください(複数回答可)

- 職場宣言について詳しく知りたい  
 ガイドラインに沿って職場環境を整えたい

現在感じている課題として最も該当するものを下記からお選びください。

- 採用について  仕事の評価と処遇について  職場環境・風土について  
 人材育成について  ライフワークバランスについて  
 宣言申請に向けた手続きのサポートを受けたい  
 その他 ( )

(7) その他、上記以外に質問等がございましたら記入してください